

第 2 2 号議案

東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例
及び東京都台東区子どもの医療費の助成に関する条例の一
部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 2 月 1 3 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例
及び東京都台東区子どもの医療費の助成に関する条例の一
部を改正する条例

(東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一
部改正)

第 1 条 東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条
例（平成元年 1 2 月台東区条例第 4 5 号）の一部を次のように
改正する。

第 2 条第 3 項中「第 6 条の 4 第 1 項」を「第 6 条の 4」に改
める。

(東京都台東区子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正)

第 2 条 東京都台東区子どもの医療費の助成に関する条例（平成
4 年 1 2 月台東区条例第 4 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項第 3 号中「第 6 条の 4 第 1 項」を「同法第 6 条
の 4」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。